支援金詳細

鶴岡市正社員化促進事業奨励金事業

50歳未満の市内に在住・勤務する非正規雇用労働者を正社員に転換し、6カ月間継続して雇用した場合に奨励金を支給します。

地域	山形県鶴岡市
支援の種類	給付型（※1）
利用目的	人材育成・雇用
対象	・市内に雇用保険適用事業所がある中小企業事業主であること。 ・厚生労働省のキャリアアップ助成金（正社員化コース）が受給されていること。 等
公募期間	～
上限金額・助成金	【有期→正規】中小企業事業主：15万円。小規模事業主：20万円。【無期→正規】中小企業事業主：7万5千円。小規模事業主：10万円。
給付要件	
その他	
問合せ先	鶴岡市役所 商工課 電話：0235-35-1299
URL	https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/shigoto/jigyosha/seisyain20190401.html